

特集

税を考える週間 令和8年11月11日～11月17日

あなたの暮らしを支える

# 税金

税金は、みんなが安心して暮らせるまちづくりの大切な財源です。

税金は私たちの生活に欠かせない、医療や福祉、教育などの公共サービスの提供や、道路や公園、消防などの「公共施設」を維持するためにかかる費用を「税」という形で納めていただき、皆様の暮らしを支える身近な行政サービスや安心して暮らせるまちづくりのために使われています。

なぜ納めるの？

これらの税金は、町が行うさまざまな仕事の大切な財源になっています。みんなで支え合い、安心して暮らせるまちづくりのために欠かせません。

納めた税金は、  
このようなサービスに使われています！

子育て・教育の充実

子育て支援、保育園や学校の運営、給食の提供など

福祉・医療の充実

高齢者や障がいのある方への支援、医療体制の確保など

道路・公園の整備

道路の整備や維持管理、公園の整備など

消防・防災対策

消防活動や防災対策など

ごみ処理・環境保全

ごみの収集・処理やリサイクルの推進など

その他の行政サービス

住民窓口サービスや街の運営など

私たちの暮らしを支える大切な税金です。期限内の納付にご理解とご協力をお願いします！

## 【主に納める3つの税】

**1 町民税・県民税・森林環境税(住民税)**

働いて得た所得などにかかる税金

前年の所得に応じて、町と県に納める税金です。

対象となるもの

給与・事業・不動産・年金などの所得

**2 固定資産税**

土地・家などを持っていることにかかる税金

土地・家屋・償却資産(事業用資産)を所有している人にかかる税金です。

対象となるもの

土地・家屋・償却資産(事業用の機械・備品など)

**3 軽自動車税**

軽自動車などを持っていることにかかる税金

原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車などを所有している人にかかる税金です。

対象となるもの

軽自動車・原動機付自転車・小型特殊自動車など

スマホ1つで簡単に納付できます

スマホがあれば、いつでもどこでも納付できます！

# 税金の納め方

～便利な納付方法をご利用ください～

スマホ納付のメリット

- 24時間いつでも納付OK！
- 手数料無料！
- 外出不要でとても便利！

おすすめ ① スマホでカンタン納付！ 納付書の二次元コード<sup>※</sup>を読み取るだけ！

納付書（見本）※納付書に二次元コードがない場合は、バーコードを読み取ることで納付できます。

納付の流れ

**①アプリを起動**

対応するスマホ決済アプリを起動し、「請求書の支払い」や「税金・料金の支払い」などを選択します。

**②二次元コードを読み取る**

納付書の二次元コードをスマホ等のカメラで読み取ります。

**③内容を確認して納付**

支払いの「税目」や「金額」を確認し、そのまま納付手続きをします。

支払い完了！

【注意】 スマホ決済後に手元に領収印のない納付書が残りますので、二重納付にならないように納付済のメモを残すなど、ご注意をお願いします。

② 口座振替でラクラク納付！ 納期限日に自動で引き落とし！納め忘れの心配がなく安心です。

口座振替とは？

ご指定の口座から、納期限日に自動で税金を引き落として納付する方法です。

毎回の支払いに行く手間が省けます！

納め忘れがありません

申し込み方法

金融機関の窓口でお申し込みください。

**必要なもの**

- 預金通帳 ・通帳の届出印
- 納税通知書（または納付書）
- 町指定の依頼書兼申込書※

**申込期限**

口座振替を開始したい納期限の

**約40日前**

までにお申し込みください。

※町内にある金融機関に置いてあります。他市町にある金融機関で手続きする場合は、事前にご用意ください。

その他の納付方法

ライフスタイルにあわせて、いろいろな納付方法があります。

コンビニエンスストア

全国の主なコンビニで納付書を提示して納付できます。  
※納付書1枚あたりの金額が30万円を超える場合は、コンビニでは納付できません。

金融機関・郵便局の窓口

納付書を持参し、窓口で納付してください。

スマホ以外のキャッシュレス決済・クレジットカード納付

eLお支払いサイトで、「eL-QR読取」か「eL番号入力」により、クレジットカードやインターネットバンキングなどで支払うことができます。  
※ クレジットカード支払いは所定の手数料がかかります。

納め忘れると、督促状が送られます

納期限内の納付をお願いします。

**納期限**

納期限までに納付をお願いします。

**督促状の発送**

納期限を過ぎると督促状(はがきや封書)が送られます。

**納付がない場合**

預貯金口座や生命保険、家屋・土地などが差し押さえられることがあります。

納付の相談も可能です

事情により納期限内での納付が困難な場合は、早めにご相談ください。

令和8年11月から！ 後期高齢者医療保険料・介護保険料にも二次元コードが追加！

令和8年11月以降に発行される納付書から、後期高齢者医療保険料と介護保険料の納付書にも二次元コードが掲載されるようになります。

ご高齢の方や介助が必要な方も、金融機関や町窓口に出向くことなく、ご自宅から簡単に納付できるようになりますので是非ご活用ください。

問い合わせは、各担当窓口へ

- 税に関すること…………… 税務課
- 国民健康保険税、後期高齢者医療保険料に関すること… 町民課
- 介護保険料に関すること…………… 福祉課

☎内線246・264・251

☎内線274・275・247

☎内線302・315・316